

一般質問発言通告書

平成30年 8月28日
午 時 分受付
(通告書 枚)No.1

下記のとおり、発言しますから通告します。

平成30年 8月28日

つくば市議会議員 塩田 尚 様

つくば市議会議員 皆川 幸枝 印

質問事項	要 旨	答 弁 者
1. 学校プールのあり方について	<p>今夏は、市内学校プールの老朽化による破損が相次ぎ、一部では児童のけが人も出ました。今後、老朽化対策をどうしていくのかお聞きします。</p> <p>(1) プール授業について</p> <p>ア. プール授業のねらい</p> <p>イ. プール授業の実施時期と年間授業数</p> <p>ウ. 今夏、老朽化による破損や故障が起きた学校数</p> <p>エ. 今年度、自校プールを使用した学校の数と民間や公共プールを使用した学校の数</p> <p>(2) 学校プールの年間維持管理費</p> <p>(3) 現段階での改修、改良計画について</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>
2. 学校における働き方改革と部活動運営方針について	<p>働き方改革を発端として、今春、国および茨城県が部活動の指針を示し、つくば市でも運営指針の策定を求められています。</p> <p>(1) 学校における教職員の働き方改革の検討状況について</p> <p>(2) つくば市教育委員会より7月に「つくば市運動部活動の運営方針」が示されたが、部活動に関しての学校、保護者、生徒の多様な意見をどのように反映するのか</p> <p>(3) 部活動運営の転換により、減少する部活を補うための民間及び地域ボランティア等による地域スポーツクラブを活用することが想定されるが、その予算措置の考えについて</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>

<p>3. 地域包括ケアシステムの現状と課題について</p>	<p>全国的に地域包括ケアシステムの構築が進められています。つくば市においては、昨年、筑波と茎崎の2か所に地域包括支援センターが設置され、来年度、新たに2か所の設置が予定されています。また、地域包括ケアシステムの1つである、生活支援体制整備事業を行うための話し合いも続けられています。それぞれの現状と今後の方針についてお聞きします。</p> <p>(1) 筑波・茎崎地域包括支援センターについて</p> <p>ア. 運営状況</p> <p>イ. 相談件数(月毎、累計)</p> <p>ウ. 地域との連携をどのように工夫しているか</p> <p>(2) 生活支援体制整備事業について</p> <p>ア. 第一層協議体(市全体)、および第二層協議体(おおよそ中学校区単位)の役割、現状、課題は何か</p> <p>イ. つくば市としてこの事業は何を目指すのか</p> <p>ウ. 第二層協議体は何を目指すのか</p>	<p>副市長 担当部長</p>
--------------------------------	---	---------------------

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。